

グリーン経営認証登録事業者 様

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団  
交通環境対策部 部長 圓山 博嗣

## 平成 30 年 7 月豪雨に関連して

平成 30 年 6 月末から 7 月初旬にかけて、西日本をはじめ全国各地を襲った豪雨により、被害を受けられた各事業者様には心よりお見舞いを申し上げます。多大な被害状況の地域もあり復旧には相当の期間を要すると推察をいたしますが、安全、健康にご留意されて、一日も早い復旧となりますことをお祈り申し上げます。

さて、グリーン経営の認証登録に関しまして、定期審査や更新審査のご案内、審査登録料金の請求、審査結果の通知書など各種の書類を従来から皆様にお届けいたしております。これらの書類について、今回の豪雨の影響で受領や処理にお困りの場合もあるかとは存じますが、事業者様ごとの被害状況が当財団では把握し切れないこともあり、失礼とは存じますが、当財団としては、平常通りに関係書類を各社様にお届けさせていただきたいと存じます。

つきましては、各送付書類に関し、豪雨に関連して対応に問題がある場合には、ご遠慮なく当財団（下記連絡先）へご連絡、ご相談、ご一報くださるようお願い申し上げます。可能な限り便宜を図らせていただきたいと考えております。

### **ご相談等の連絡先：**

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

交通環境対策部 （グリーン経営審査グループ、登録グループ）

住所：〒102-0076 東京都千代田区五番町 10 番地 五番町 KU ビル 3 階

電話：03—3221—7636 ファックス：03—3221—6674

例えば、以下のような事項についてもご心配無用ですのでご安心ください。

●**審査申請書類の提出について**

定期審査申請書類、更新審査申請書類等の提出期限のあるものについては、とりあえず提出を保留して、業務や復旧優先でご対処頂き、状況が落ち着いた時点で、当財団へご連絡を頂ければ結構でございます。その場合は可能ならば書類提出ができない旨を当財団へご一報ください。また、平時ならば、定期審査であれば指定の期日までに、更新審査であれば現在の認証有効期限までに、申請書提出、受審等を済ませていただくという基本ルールがございますが、書類提出を遅らせることでこれらの期限を過ぎることがありましても、今回においてはご心配頂くことはございませんのでご安心ください。

●**審査日の延期・変更について**

新規や更新の審査予定が決まっているものについては審査日の延期・変更が可能です。当財団へご一報ください。更新の場合には延期等により所定の手続きの終了が認証有効期限を過ぎるようなことがありましても、ご心配頂くことはございません。ご安心ください。

●**認証登録料金等の支払いについて**

既に新規や更新審査を受け終わっている場合に、所定の認証登録料金等の支払いが遅れる場合には、当財団へご一報ください。支払いが遅れることで更新の場合は認証有効期限を過ぎるようなことがありましても、ご心配頂くことはございません。ご安心ください。

以上、またその他について、ご不明な点がございましたら何なりと前記連絡先へお問い合わせをお願い申し上げます。